


募集



職場見学・体験講習 参加者募集

無料

期間／3～5日間（随時募集）
場市内の事業所約180社 内小売業・飲食業など実際の仕事を体験
対一般求職者、学生（18歳以上）
申問福島商工会議所
☎536-3900

女性の再就職を応援！ 女性のワーク・ライフ・バランス 推進事業参加者を募集

内職場実習で、直接雇用への道が開けます。 対再就職を希望する女性求職者 申電話で（月～金曜日午前9時～午後6時）
問(株)トーネット ☎0120-650-110

市営住宅入居者募集

次回募集住宅発表／1月19日（金）
申込受付期間／2月1～15日
抽選会／2月22日（水）
入居開始／3月7日（水）
※特別市営住宅（中堅所得者向け）は空き住宅のみ随時募集中。
問建築住宅課 ☎525-3757

高校生内定者育成塾 無料

時3月6日（火）午前10時～午後4時
場アオウゼ 内午前の部／社会

情勢・労働法規セミナー、ストレス耐性セミナー 午後の部／先輩社会人によるトークセッション、ビジネススマナー・コミュニケーションセミナー
内東北地域の事業所から就職内定を得た高校3年生 定150人（先着順） 持筆記用具、昼食、受け付け後に送付する参加確定通知 申1市ホームページ申込フォーム 2申込書に必要事項を明記の上、ファクスで
問商業労政課 ☎525-3720
☎535-1401

介護資格取得に係る費用を助成

内介護職員初任者研修または介護福祉士実務者研修に係る費用の8割を10万円を限度に助成
対1介護分野に興味のある高校生・大学生など 2介護分野に就職希望の一般求職者 定助成総額を超える見込みとなった時点で締め切り 申3月30日（金）まで
に事前に電話で問い合わせの上、商業労政課で
問商業労政課 ☎525-3720

チャレンジショップ 出店者募集

内チェンバおまち「チャレンジショップ」に出店する方を募集しています。
資格／18歳以上で、創業意欲にあふれ、将来街なかに自分の店舗を持ちたい方
業種／小売・サービス業

戦没者などの遺族へ 特別弔慰金が支給されます

内恩給法による公務扶助料や戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金などを受ける方（戦没者などの妻や父母など）が亡くなったなどの理由で、平成27年4月1日（基準日）に年金給付を受ける方がいない場合、支給順位によりご遺族1人に特別弔慰金が支給されます。

産のユズを販売する場合は、市町村名の表記をお願いします。
問県北農林事務所 ☎521-2609

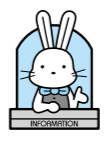
意見の募集期間 1月4日～2月5日 パブリックコメントを募集します

計画(素案)	内容	問・提出先
第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画	障害者総合支援法に基づく「第5期障がい福祉計画」と児童福祉法に基づく「第1期障がい児福祉計画」	障がい福祉課 ☎525-3748 ☎533-5263
ふくしまし健康づくりプラン2018	市民の皆さんが生涯にわたって健康で安心して暮らすことができ、健康寿命の延伸を目指す計画	健康推進課 ☎525-7670 ☎525-5701
高齢者福祉計画・介護保険事業計画2018	全ての人々が人間として尊ばれ、生きがいを持ち、心豊かに安全に安心して暮らせる長寿社会の実現を目指す計画	長寿福祉課 ☎525-7656 ☎526-3678
平成30年度食品衛生監視指導計画	食中毒などの食品衛生上の危害を未然に防止し、市民の皆さんの健康を保護するための計画	保健所準備室 ☎535-1111 (内線6508) ☎525-5701
市地域防災計画(修正案)	土砂災害・火山災害への対策強化、最近の災害対応の教訓を踏まえた運用の改善などを主な内容として修正します。	危機管理室 ☎525-3793 ☎536-4370

素案の閲覧／
1各担当課、行政経営課、市民情報室、各支所・出張所、各学習センター、市民活動サポートセンターなどで
2市ホームページで
意見提出方法／
1素案の閲覧場所に備え付けの用紙に記入し、専用の封筒（切手不要）に入れ郵送か、各閲覧場所に持参またはファクスで
2市ホームページで

出店場所／チェンバおまち1階（大町4-15）
出店期間／1年間
店舗内容／1店舗につき、2区画まで賃借可
面積／2.5メートル×2.5メートル（1区画）
家賃／月1万5千円（1区画）
税抜き。水道光熱費、共益費込み。敷金など不要
営業時間／午前10時～午後7時（定休日：日曜日）
※詳しくは、お問い合わせください。
問(株)福島まちづくりセンター
☎522-4841

暮らし



祝日のごみ収集について

内1月8日（月）成人の日に収集に当たっている地区の可燃ごみ、資源物・プラスチック製容器包装は収集します。
問清掃管理課 ☎525-3744

災害援護資金 貸し付けのご案内

内東日本大震災の被害を受けた世帯に対し、生活再建のため災害援護資金の貸し付けを行っています。対象者や要件など詳しくはお問い合わせください。
申請期限／3月30日（金）まで

※受給資格・内容など詳しくはお問い合わせください。
請求期間／平成30年4月2日（月）まで
問県社会福祉課 ☎521-7923
市地域福祉課 ☎525-3747
(または各支所)

マイナンバーカードの「カンタン申請」を開始

時月～金曜日（祝日を除く）午前9時～午後4時 内市役所1階総合窓口では、職員がマイナンバーカード用の顔写真をタブレット端末で撮影し、インターネットで申請のお手伝いをする「カンタン申請」を行っています。顔写真の事前準備が不要で、10分程度の時間で簡単に申請が行えますので、ぜひご利用ください。

また、市内の事業所や地域で活動する団体などで5人程度まとまった希望者がいる場合、職員が向いてカンタン申請を行います。
※詳しくはお問い合わせください。


持1マイナンバーの通知カード
2通知カードと一緒に送付した交付申請書
3運転免許証など顔写真付きの本人確認書類
問市民課 ☎573-1020

各種スポーツ教室のお知らせ

教室名	日時	場所	講師	対象・定員	受講料	申込期間	申込・問
ウェーブストレッチⅡ(全6回)	2月20・27日、 3月6・13・ 20・27日 午前10時～ 11時30分	国体記念体育館	YAGO メディカル フィットネス クラブ 三瓶 好さん	18歳以上 (20人)	2千円	1月15～ 17日	国体記念体育館 ☎545-9322 午前8時30分～ 午後8時30分

申込者多数の場合は、抽選（結果ははがきで通知）。

新成人の皆さん、 契約は慎重に！



内成人すると契約に責任が発生し「未成年者契約の取り消し」ができなくなります。悪質な業者はそこにつけ込み、社会経験が浅い若者を狙っています。簡

市見舞金支給・東日本 大震災義援金配分

次の要件を満たす方で、配分を一度も受けていない方は、手続きをお願いします。
対平成23年3月11日にお住まいだった市内の住家（アパート・借家も含む）が市による半壊以上の被害認定を受けた方
持り災証明書・申請者（世帯主）のはんこ・申請者の金融機関の通帳など
問地域福祉課 ☎525-3747

国保・年金

20歳になったら国民年金

内20歳になる月に、日本年金機構から国民年金の加入案内が届きます。国民年金は、国内に居住する20～59歳の方が必ず加入する制度です。届いたら、速やかに加入の手続きをしてください。なお、すでに厚生年金に加入している方は、手続きの必要はありません。また、厚生年金に加入中の方に扶養されている方は、配偶者の事業所を通じて手続きしてください。加入後に届く年金手帳は、生涯大切に保管してください。

問国保年金課 ☎525-3738
東北福島年金事務所
☎535-0141（音声案内）